

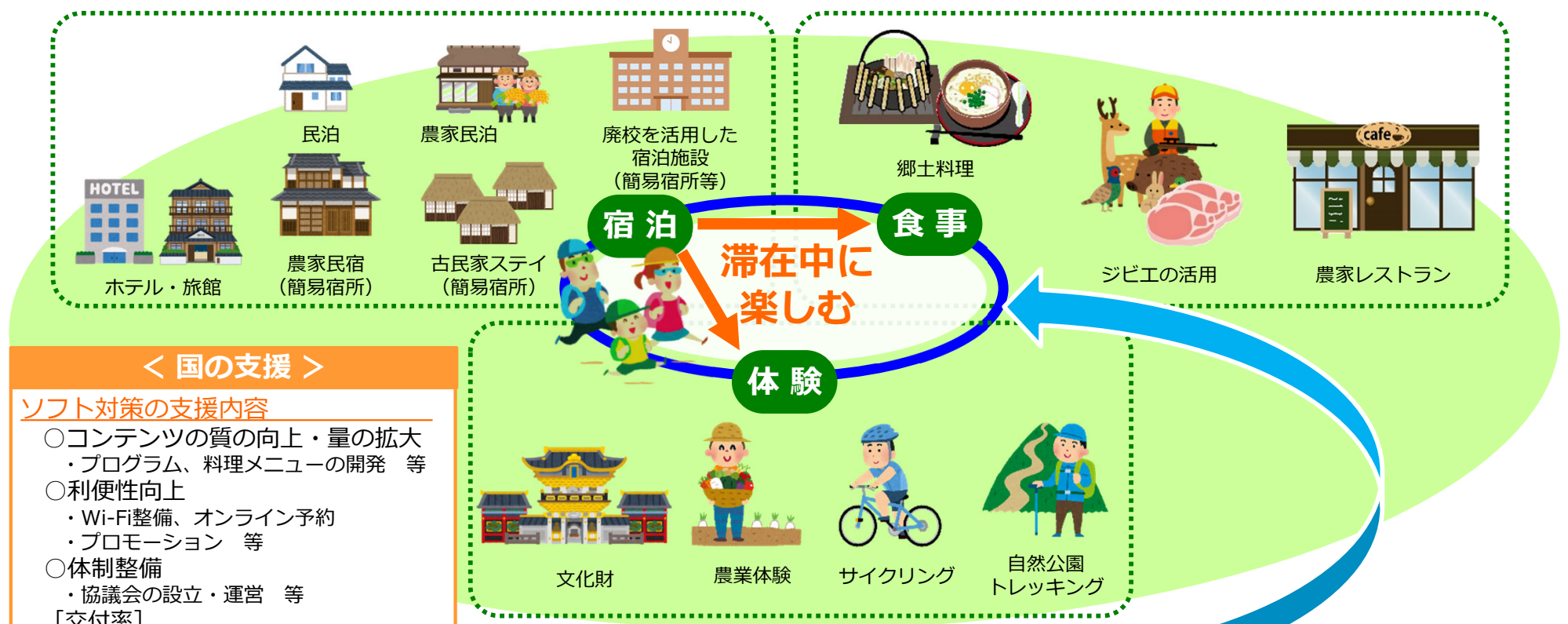
農泊の推進について

農林水産省農村振興局

■ 農泊の推進

- 「農泊」は、農山漁村に宿泊し、滞在中に地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」。
 - 農泊(宿泊、体験、食事)の質の向上・量の拡大、推進体制の強化、利便性向上を支援。
 - 農泊地域554地区を創出し、延べ宿泊者数は1.2倍に増加 (H29年度：503万人泊⇒R元年度：589万人)。
- ※ただし、新型コロナウイルス感染症の影響に伴いR2年度は利用者が大幅に減少(約3割減)。

農泊（農山漁村滞在型旅行）



< 国の支援 >

ソフト対策の支援内容

- コンテンツの質の向上・量の拡大
 - ・プログラム、料理メニューの開発 等
 - 利便性向上
 - ・Wi-Fi整備、オンライン予約
 - ・プロモーション 等
 - 体制整備
 - ・協議会の設立・運営 等
- [交付率]
定額(2年間 上限500万円/年)

ハード対策の支援内容

- 古民家、農家民宿、廃校の改修等
- [交付率]
1/2等(上限2,500万円等)

農泊推進体制

「宿泊業」、「飲食業」、「小売業」、「農林水産業」などを営む者を構成員とする地域協議会を設立し、農泊のサービスを提供。

何がしたいのか？

農山漁村地域に利益と雇用を生み出して
住みよく持続可能なものとし
食を安定的に供給したい



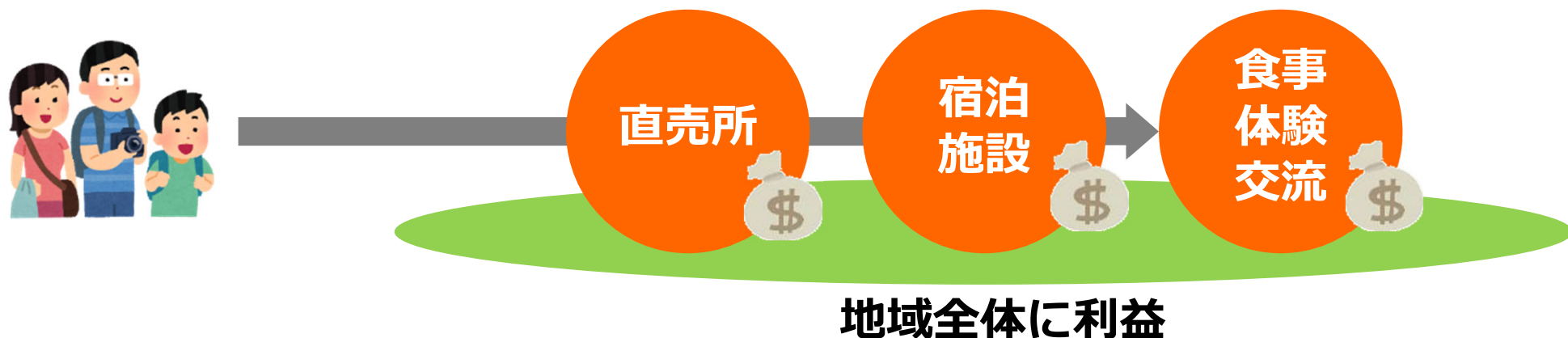
農山漁村地域

なぜ「農泊」なのか？

① 直売所をつくと... 滞在時間：短 → 「通過型」



② 宿泊を加えると... 滞在時間：長 → 「滞在型」 ← 農泊



◆ 何が必要か？

- ① 宿 泊
- ② 食 事
- ③ 体験・交流
(+ 買い物)

「魅力あるモノ・コト」の創出

※ 訪問者のニーズに基づくモノ・コト

- まず地域を知る（自然、歴史、文化、人、技術など）
- まず外国人の関心を知る（畳の文化、和室、布団、こたつ、囲炉裏、生活、水田、森林、自然・文化など）

◆ 誰がどうやるのか？

地域全体に利益 → 「**地域が一丸**」となってやる
(関係者が参画した地域協議会)

持続可能 → 「**ビジネス**」としてやる
(責任が明確な法人が牽引)

採択地域数 (R2年度末時点累計) : **全国計 554地域**

近畿 54地域

滋賀県	6	兵庫県	11
京都府	13	奈良県	11
大阪府	5	和歌山県	8

北陸 56地域

新潟県	21
富山県	10
石川県	14
福井県	11

北海道 44地域

東北 81地域

青森県	11	岩手県	14
宮城県	23	秋田県	11
山形県	11	福島県	11

中国四国 83地域

鳥取県	8	山口県	7
島根県	14	徳島県	4
岡山県	14	香川県	8
広島県	16	愛媛県	6
高知県	6		

関東 107地域

茨城県	5	栃木県	10
群馬県	9	埼玉県	6
千葉県	19	東京都	5
神奈川県	9	山梨県	9
長野県	19	静岡県	16

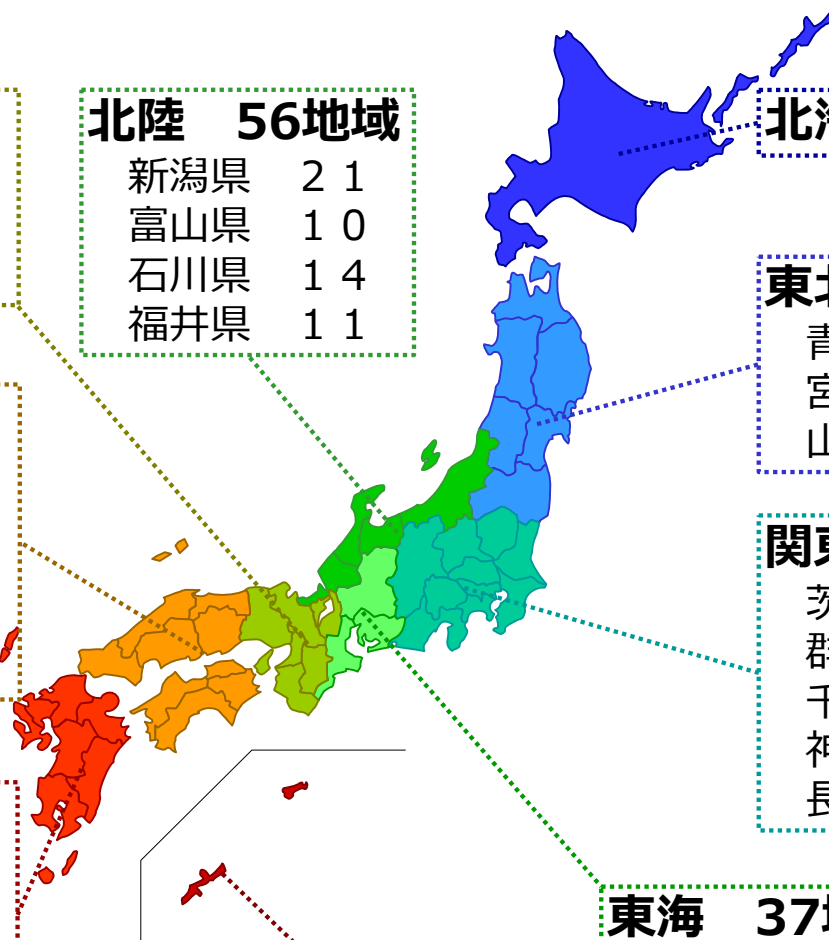
九州 81地域

福岡県	13	佐賀県	6
長崎県	10	熊本県	21
大分県	6	宮崎県	6
鹿児島県	19		

沖縄 11地域

東海 37地域

岐阜県	15	愛知県	6
三重県	16		



<対策のポイント>

農山漁村の活性化と所得向上を図るため、地域における**実施体制の構築**、**観光コンテンツの磨き上げ**、**多言語対応やワーケーション対応等の利便性向上**、**滞在施設等の整備等**を一体的に支援するとともに、**国内外へのプロモーション**や地域が抱える課題解決のための**専門家派遣等**を支援します。

<事業目標>

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人 [令和7年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農泊推進事業

- ① 農泊の**推進体制構築**や観光関係者とも連携した**観光コンテンツの開発**、**Wi-Fi等の環境整備**、**新たな取組に必要な人材確保等**を支援します。
【事業期間：2年間、交付率：定額（上限500万円/年等）】
- ② 実施体制が構築された農泊地域を対象に、**インバウンド受入環境の整備**や**ワーケーション受入対応**、**地元食材・景観等を活用した高付加価値コンテンツ開発等**を支援します。
【事業期間：上限2年間、交付率：1/2等】



地元食材・景観等を活用した高付加価値コンテンツの開発

2. 施設整備事業

- ① 農泊を推進するために必要となる**古民家等**を活用した**滞在施設**、**一棟貸し施設**、**体験・交流施設等**の整備を支援します。
【事業期間：2年間、交付率：1/2（上限2,500万円※）】
（※ 遊休資産の改修：上限5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：上限1億円）
- ② 地域内で営まれている**個別の宿泊施設の改修**を支援します。（農家民泊から農家民宿へ転換する場合、促進費の活用可能）
【事業期間：1年間、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域）】



古民家を活用した滞在施設

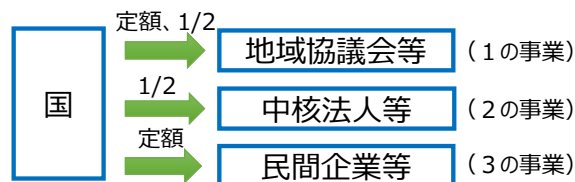
3. 広域ネットワーク推進事業

戦略的な国内外へのプロモーション、農泊を推進する上での課題を抱える地域への**専門家派遣・指導**、**利用者のニーズ等の調査**を行う取組等を支援します。【事業期間：1年間、交付率：定額】



課題に応じた専門家の派遣・指導

<事業の流れ>



○ 農泊の運営主体となる地域協議会等に対して、ソフト・ハード両面から一体的に支援を行う。

農泊推進体制

法人化された中核法人※を中心として、多様な関係者がプレイヤーとして地域協議会に参画し、地域が一丸となって取り組む。

（構成員に農林水産業のいずれかに関わる者を含むこと）

※ 中核法人の主たる役割は、農林漁業関連、観光協会等の非営利事業、体験・ガイド、宿泊事業等

地域協議会

中核法人

- 宿泊業 飲食業 交通業
- 市町村 小売業 農林水産業
- 情報通信業 旅行業 金融業

市町村・中核法人



農家レストラン

古民家等を活用した宿泊施設

地域協議会との連携体

農家民宿・民泊

※民泊等の経営者が単独で事業を申請することは不可



ホテル・旅館



ジビエ

スポーツ アクティビティ

地域協議会の取組への支援

市町村・中核法人等の取組への支援

＜ソフト対策＞

農泊実施体制等の構築

農泊推進事業	農泊をビジネスとして実施できる体制の構築、観光コンテンツの磨き上げ等に要する経費を支援 〔ワークショップの開催、地域協議会の設立・運営、地域資源を活用した体験プログラム・食事メニュー開発等〕	事業実施期間：2年間 交付率：定額 上限：1年目、2年目とも500万円/年
+		
人材活用事業	新たな取組に必要となる人材の雇用等に要する経費を支援 ※農泊推進事業と併せて実施すること	事業実施期間：2年間 交付率：定額 上限：1年目、2年目とも250万円/年

完了後

農泊経営の高度化

農泊推進事業完了地区を対象に、集客力の向上や経営の安定等を図るための取組に要する経費を支援

農泊地域高度化促進事業	<ol style="list-style-type: none"> インバウンド対応 〔Wi-Fi、キャッシュレス、多言語対応、トイレの洋式化、インバウンド向け食事メニュー開発等〕 高付加価値化対応（食・景観） 〔地元食材を活用した食事メニュー開発、景観・歴史・伝統文化等を活用した体験プログラム開発等〕 ワーケーション対応 〔Wi-Fi、オフィス環境（机、椅子、アクリル板等）整備、企業等への情報発信等〕 <p>※当該事業による支援は1回限り。 また、①とそれ以外（②、③）の同時実施は不可。</p>	事業実施期間：最大2年間 交付率：①定額等 ②③1/2 上限：①200万円 ②③100万円、150万円 ※②③の助成額について 「食」「景観」「ワーケーション」のうち、一つのみ実施の場合 ⇒ 上限100万円（国費） 二つ以上実施の場合 ⇒ 上限150万円（国費）
-------------	---	--

＜ハード対策＞

宿泊施設等の充実

※以下2つの実施形態のうちいずれか。

市町村・中核法人実施型	古民家等を活用した滞在施設、体験交流施設、農林漁家レストラン等の整備に要する経費を支援	事業実施期間：原則2年以内 交付率：1/2 上限：原則2,500万円（国費）
農家民泊経営者等実施型	農家民泊経営者等が現在営んでいる宿泊施設の改修に要する経費を支援 ※農家民泊から旅館業法の営業許可を取得した農家民宿に転換するための整備を行う場合、併せて転換促進費の活用が可能（1経営者あたり最大100万円）	事業実施期間：原則1年以内 交付率：1/2 上限：1,000万円/経営者（国費） （1地域あたり5,000万円）

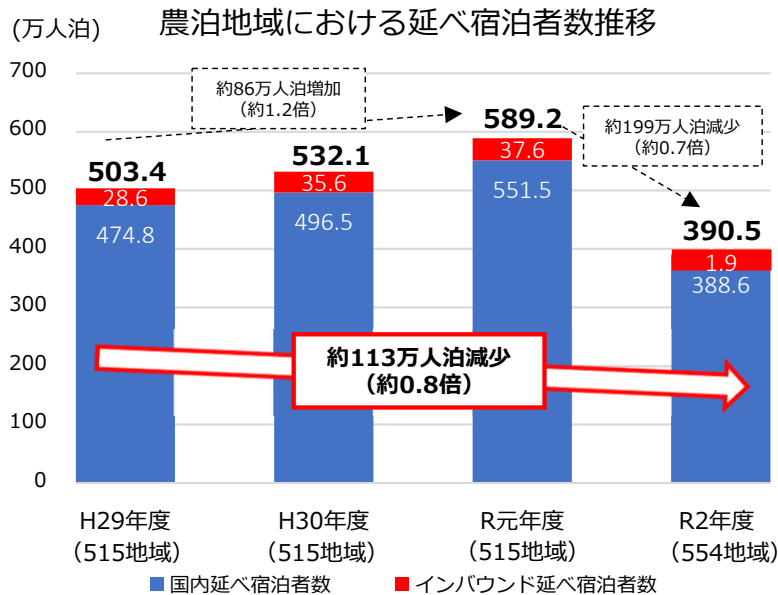
○ このほか、国内外へのプロモーション事業を通じた農泊地域の魅力発信を行い、農泊需要の喚起を推進

○ 農泊の取組状況 (過年度調査にR2年度実績調査(554地域を対象)を追加)

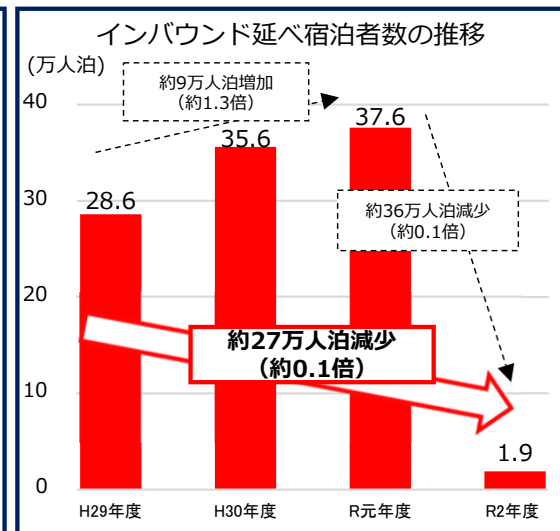
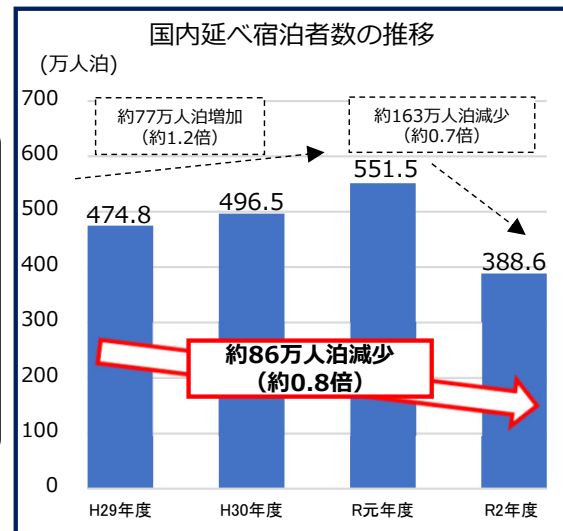
○ 令和2年度末時点において、**全国554の農泊地域**を採択し、①利用者がイメージする「農泊」らしい滞在施設・体験プログラム等の増加等、コンテンツの質の向上・量の拡大、②Wi-Fi設置、キャッシュレス決済の導入など利用者の利便性の向上、③地域一体となった農泊推進体制の構築等に取り組んでいるところ。

宿泊者数

- 延べ宿泊者数は、平成29年度の**503万人泊**から令和2年度には**390万人泊**に**113万人泊減少**し**約0.8倍**に減少。
- うち、**国内旅行者**は**86万人泊減少**し、**約0.8倍**に減少。**インバウンド**は**27万人泊減少**し、**約0.1倍**に減少。

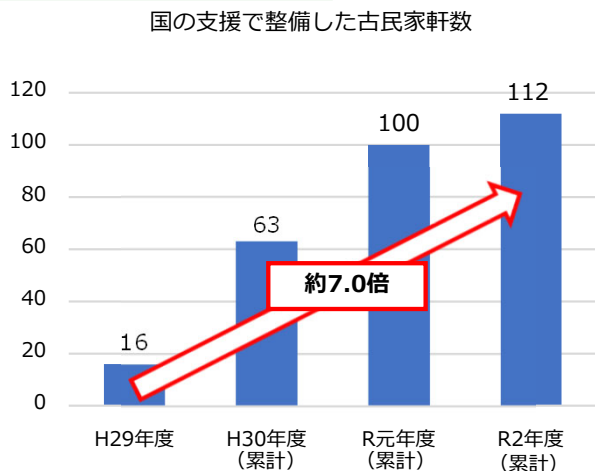


(参考)
R元年度延べ宿泊旅行者数 (外国人含む) **約5.7億人**
↓
R2年度延べ宿泊旅行者数 (外国人含む) **約2.8億人 (約0.5倍)**
※観光庁宿泊旅行統計調査より抜粋

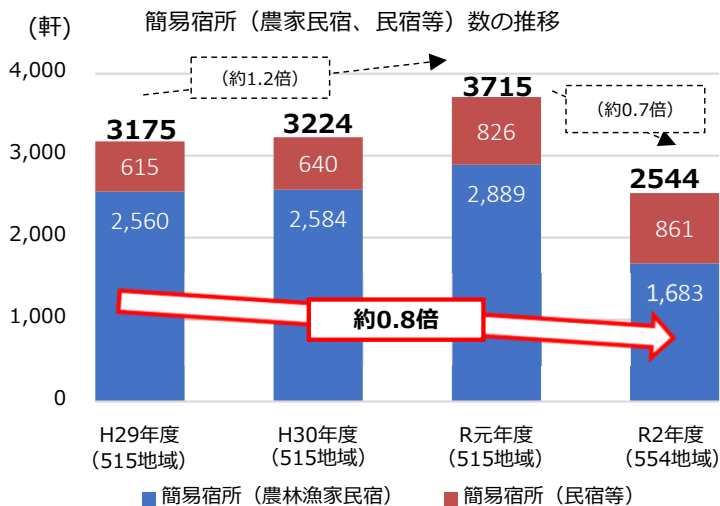
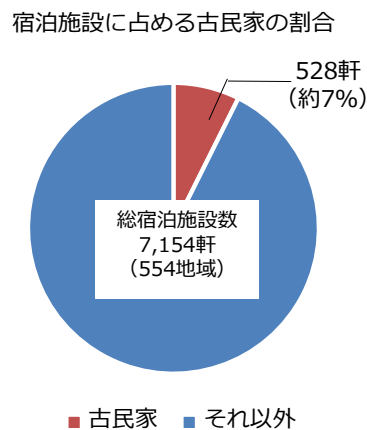


宿泊施設

- 国が支援して整備した古民家は、平成29年度の**16軒**から令和2年度(累計)には**112軒**へ**約7.0倍**に増加。
- 個人旅行者のニーズにも対応した農家民宿の数は、平成29年度の**3,175軒**から令和2年度に**2,544軒**へ**約0.8倍**に減少。



古民家宿泊施設「美十八」(京都府南丹市)



農家民宿 (石川県能登町)

○ 農泊の取組状況（過年度調査にR2年度実績調査（554地域を対象）を追加）

体験・食事

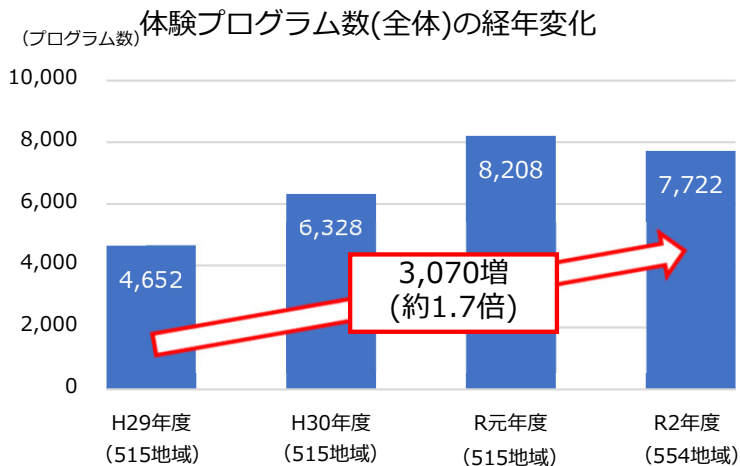
- ・体験プログラム数は、平成29年度の4,652から令和2年度の7,722へと**3,070増加し約1.7倍に増加**。
- ・また、食事メニュー数は、平成29年度の5,623から令和2年度の13,109へと**7,486増加し約2.3倍の増加**。



農業／稲刈り体験
(静岡県湖西市)



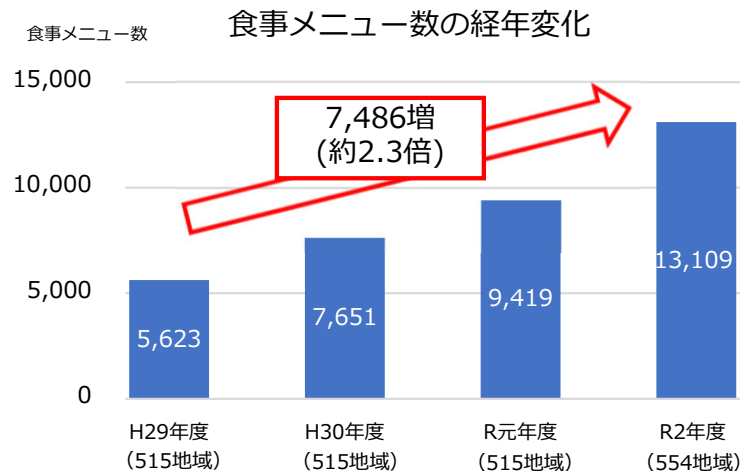
自然／カヌー体験
(沖縄県東村)



文化／着物着付け体験
(秋田県仙北市)



その他／瞑想体験
(長崎県西海市)



利用者の 利便性の向上

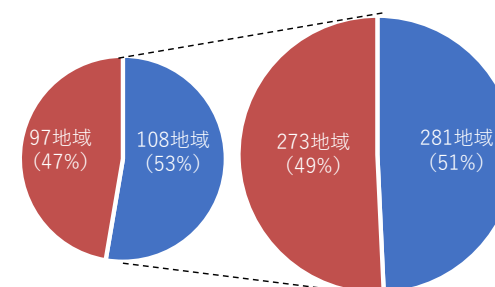
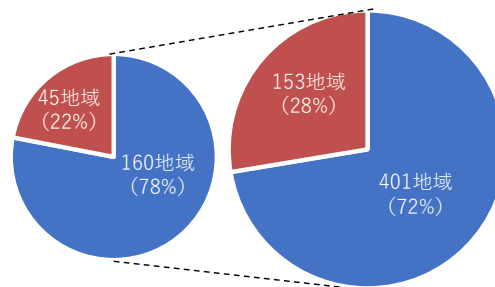
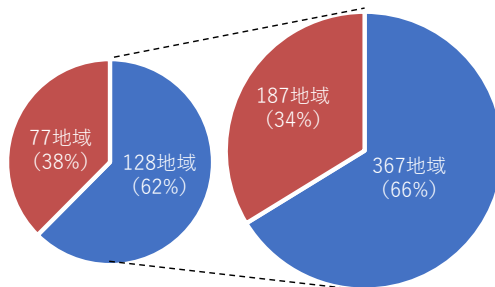
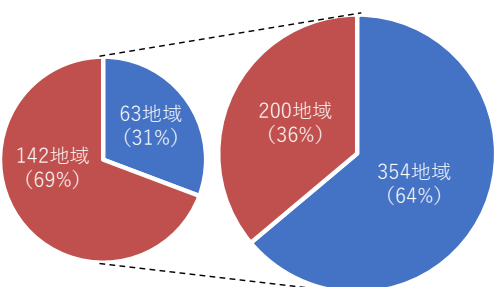
- ・OTA予約へ対応している地域は、平成29年度の63から令和2年度の354へと**約5.6倍に増加**。
- ・Wi-fiへ対応している地域は、平成29年度の128から令和2年度の367へと**約2.9倍に増加**。
- ・洋式トイレへ対応している地域は、平成29年度の160から令和2年度の401へと**約2.5倍に増加**。
- ・ホームページ等で外国語対応を行っている地域については、平成29年度の108から令和2年度の273へと**約2.5倍に増加**。

OTA予約の対応

Wi-Fiの対応

洋式トイレの対応

外国語対応



■ 対応 ■ 非対応

■ 対応 ■ 非対応

■ 対応 ■ 非対応

■ 対応 ■ 非対応



Wi-Fi環境の整備

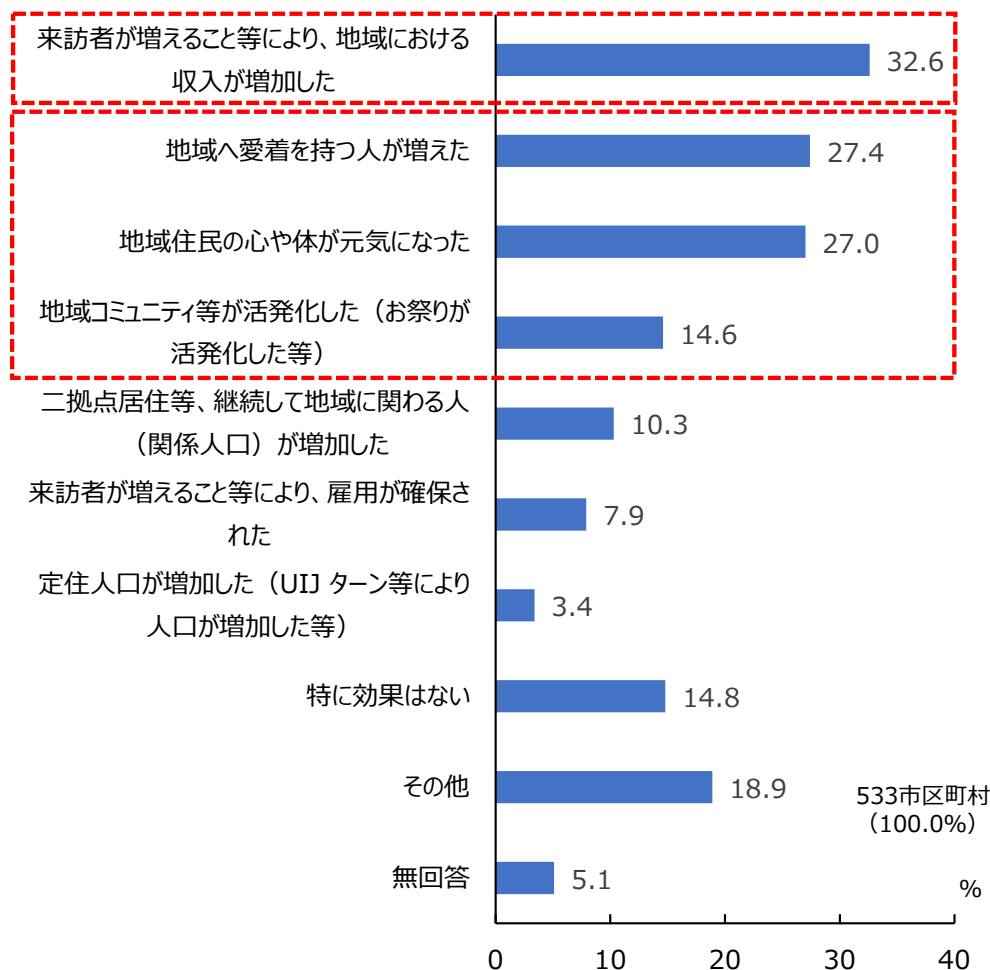


英語対応HP

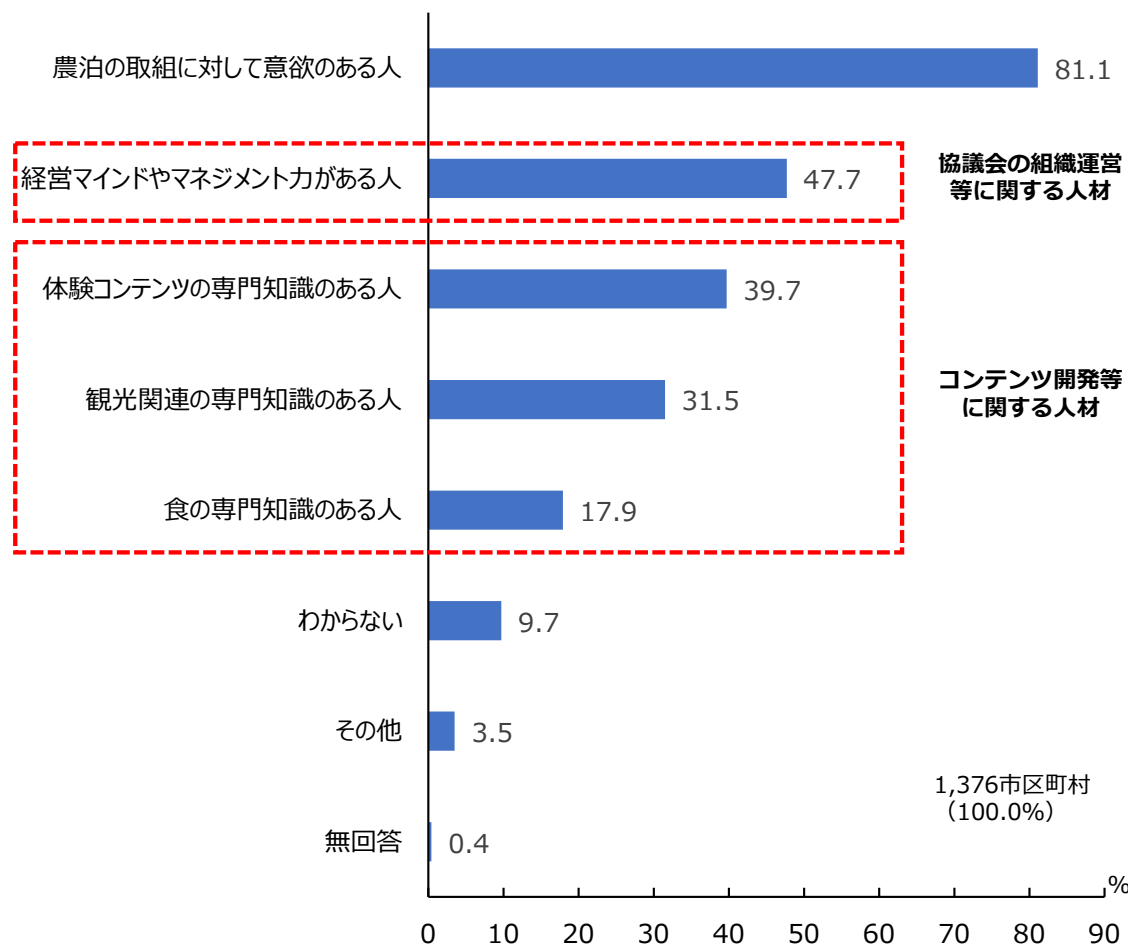
農泊に関する市町村の意識・意向調査結果

- 令和3年度に農林水産省において、全国の市町村に対して農泊に関する統計調査を実施。
- 農泊を実施している533市区町村のうち、農泊の実施により、**地域における収入が増加したとされる市区町村は約33%、地域の愛着・活力向上やコミュニティが活性化したとする市町村が約15%～27%**であった。
- 農泊の推進上、地域に必要な人材について、**経営マインドやマネジメント力がある人と回答した市区町村は約48%、その他専門知識を有する人材を必要と思う市区町村が約18%～40%**であった。

農泊を実施したことによる地域への効果（複数回答）



農泊を推進する上で地域に必要なと思われる人材（複数回答）



出典：令和3年度 食料・農林水産業・農山漁村に関する意識・意向調査
 農泊（農山漁村滞在型旅行）に関する意識・意向調査結果（農林水産省大臣官房統計部）を加工して作成
<https://www.maff.go.jp/j/finding/mind/attach/pdf/index-69.pdf>

※1,741市区町村を対象に調査を実施し、
 1,376市区町村から回答

- 地域活性化起業人、地域プロジェクトマネージャー、企業版ふるさと納税（人材派遣型）など、企業から農山漁村地域の市町村等に人材を派遣する制度が充実

人材派遣への支援（基本スキーム）

特別交付税措置

地域活性化起業人

三大都市圏の民間企業等の社員を、地方公共団体（市町村）が受入

- 特別交付税措置（市町村）
受入経費(上限年間560万円(措置率1.0)/人)等
- 人材派遣期間 6月～3年

特別交付税措置

地域プロジェクトマネージャー

三大都市圏の専門人材等を、地方公共団体（市町村）が任用

- 特別交付税措置（市町村）
任用経費(上限年間650万円(措置率1.0)/人)
- 人材派遣期間 1年～3年
- 市町村が実施する重要プロジェクトを推進

法人関係税軽減（R2.10～創設）

企業版ふるさと納税（人材派遣型）

企業の人材が、地方公共団体職員等として、寄附活用事業に従事

- 税額控除・・・寄附額の最大約9割の法人関係税を軽減
- 派遣期間・・・地方公共団体と企業との協議
- 留意事項・・・寄附企業への経済的利益供与の禁止 等

企業と農山漁村地域のマッチング

民間企業 ② メリット

・人材育成・キャリアアップ、社会貢献



① 人材の派遣

地域活性化起業人、地域プロジェクトマネージャー、
企業版ふるさと納税(人材派遣型)

① 人材の派遣

(企業版ふるさと納税（人材派遣型）)

地方公共団体 ② メリット

・専門的知識・ノウハウを活用
・外部の視点や経営感覚で取組を展開
・人件費の負担が少なく、人材を受入



財政上の支出

地域活性化事業を行う団体等 ② メリット

・専門的知識・ノウハウを活用
・寄附を活用した事業に従事し、取組を充実・強化

農泊地域

専門人材が従事する取組

構想

- ・必要な取組の検討
- ・事業費財源の確保

計画

- ・事業の企画、立案
- ・事業計画書作成

実践

- ・地域資源のコンテンツ化
- ・プロモーション

国の支援施策活用期間



企業での農泊の活用



事業メニュー・要件等詳しくは、お近くの農政局へご相談ください。

(ご相談は随時受け付けています。)

主たる事務所の所在地	連絡先	主たる事務所の所在地	連絡先
北海道	農林水産省農村振興局農村政策部都市農村交流課 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1 TEL : 03-3502-8111 (内線5451、5447) FAX : 03-3595-6340	滋賀県、京都府、大阪府、 兵庫県、奈良県、和歌山県	農林水産省近畿農政局農村振興部農村計画課 〒602-8054 京都府京都市上京区西洞院通下長者町下ル丁子風呂町 TEL : 075-414-9051 (内線2417,2421) FAX : 075-451-3965
青森県、岩手県、宮城県、 秋田県、山形県、福島県	農林水産省東北農政局農村振興部農村計画課 〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1 TEL : 022-263-1111 (内線4444、4185) FAX : 022-216-4287	鳥取県、島根県、岡山県、 広島県、山口県、徳島県、 香川県、愛媛県、高知県	農林水産省中国四国農政局農村振興部農村計画課 〒700-8532 岡山県岡山市北区下石井1-4-1 TEL : 086-224-4511 (内線2514、2525) FAX : 086-227-6659
茨城県、栃木県、群馬県、 埼玉県、千葉県、東京都、 神奈川県、山梨県、長野県、 静岡県	農林水産省関東農政局農村振興部農村計画課 〒330-9722 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 TEL : 048-600-0600 (内線3404、3411) FAX : 048-740-0082	福岡県、佐賀県、長崎県、 熊本県、大分県、宮崎県、 鹿児島県	農林水産省九州農政局農村振興部農村計画課 〒860-8527 熊本県熊本市西区春日2-10-1 TEL : 096-211-9111 (内線4615、4628) FAX : 096-211-9812
新潟県、富山県、石川県、 福井県	農林水産省北陸農政局農村振興部農村計画課 〒920-8566 石川県金沢市広坂2-2-60 TEL : 076-263-2161 (内線3412、3419) FAX : 076-263-0256	沖縄県	内閣府沖縄総合事務局農林水産部農村振興課 〒900-8530 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1 TEL : 098-866-0031 (内線83336、83326) FAX : 098-860-1194
岐阜県、愛知県、三重県	農林水産省東海農政局農村振興部農村計画課 〒460-8516 愛知県名古屋市中区三の丸1-2-2 TEL : 052-201-7271 (内線2528、2521) FAX : 052-220-1681		

農泊の取組概要や農泊推進対策の詳細については、農林水産省のWebサイトや農泊ポータルで公表しています。

農泊

検索

農泊 nohaku.net
農泊ポータルサイト